

特 教 第 4 3 4 号

令和 2 年 3 月 1 日

各県立特別支援学校長 殿

教 育 長

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る県立特別支援学校の臨時休業について (通知)

このことについて、令和 2 年 2 月 2 8 日付け第 6 4 8 号で、県立特別支援学校については、臨時休業とはしないとしたところですが、令和 2 年 2 月 2 9 日に仙台市で新型コロナウイルス感染症患者が発生し、県内での感染リスクが高まったことから、児童生徒等の感染拡大を防止するため、下記により臨時休業とします。

なお、自宅等での対応が難しい家庭に対する緊急対応として、臨時休業期間中の登校を希望する児童生徒等がいれば、学校での受入れを行うこととします。

つきましては、児童生徒及び保護者に周知願うとともに、感染症予防対策の継続的な実施と正確な情報に基づく冷静な行動を指導願います。

#### 記

##### 1 臨時休業期間

開始日：令和 2 年 3 月 2 日 (月) から 3 月 5 日 (木) までの間 (態勢が整い次第)

終了日：令和 2 年 3 月 2 4 日 (火)

##### 2 臨時休業中の対応について

- (1) 通学希望者の受入れに当たっては、開校する時間帯は通常の登校日と同じとし、スクールバスの運行や給食の提供、医療的ケアを実施すること。
- (2) 通常の授業は行わず、集団での活動は行わない、できる限り少人数で過ごす、定期的な換気の実施、手洗いの励行など感染症予防策を講じること。

担当：特別支援教育課教育指導班

電話：022-211-3647